



室戸 市議会だより

発行/室戸市議会
 編集/室戸市議会
 議会だより編集委員会
 住所/〒781-7185
 高知県室戸市浮津25-1
 連絡先/0887-22-5140
 題字/谷 通子



平成28年度 市民表彰

平成28年12月第6回室戸市議会定例会 会期・日程

12月議会質問者



小 椋 利 廣
 谷 口 總一郎
 脇 本 健 樹

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
12月2日	金	本会議	開会・提案理由の説明・委員長報告	12月10日	土	休 会	
12月3日	土	休 会		12月11日	日	休 会	
12月4日	日	休 会		12月12日	月	休 会	事務整理
12月5日	月	本会議	一般質問	12月13日	火	休 会	事務整理
12月6日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	12月14日	水	休 会	事務整理
12月7日	水	休 会	委員会	12月15日	木	休 会	事務整理
12月8日	木	休 会	事務整理	12月16日	金	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
12月9日	金	休 会	事務整理				

第6回定例会・議決結果一覧表・議案の説明

〈第6回定例会議決結果一覧表〉

議案番号	件名	議決年月日	結果
議案第1号	室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第2号	室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第3号	室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第4号	室戸市税条例等の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第5号	室戸市国民健康保険税条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第6号	室戸市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第7号	室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第8号	室戸市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	28年12月16日	原案可決
議案第9号	平成28年度室戸市一般会計第4回補正予算について	28年12月16日	原案可決
議案第10号	平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について	28年12月16日	原案可決
議案第11号	室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	28年12月16日	原案可決
議案第12号	平成28年度室戸市一般会計第5回補正予算について	28年12月16日	原案可決
議案第13号	平成28年度(仮称)むろと海の学校及び集落活動センター整備事業校舎等改修工事請負契約の締結について	28年12月16日	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	28年12月16日	適任
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	28年12月16日	適任
認定第1号	平成27年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第2号	平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第3号	平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第4号	平成27年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第5号	平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第6号	平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第7号	平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
認定第8号	平成27年度室戸市水道事業会計決算の認定について(平成28年9月定例会付託分)	28年12月16日	認定
意見書案第1号	参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書について	28年12月16日	原案可決
意見書案第2号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について	28年12月16日	原案可決

〈議案の説明〉

議案第9号関係 ◎平成28年度室戸市一般会計第4回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ2億1,387万5千円を追加し、総額144億1,599万8千円とするものです。

歳出の主なものは、中山間地域所得向上支援対策事業費1,320万円、海洋深層水体験交流センター熱源給湯器更新工事費2,500万円、社会資本整備総合交付金道路整備事業費5,571万3千円、中部学校給食センター整備用地費3,061万2千円、公共土木施設現年補助災害復旧工事費1,300万円の追加等です。

議案第10号関係 ◎平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ1,209万1千円を追加し、総額23億3,367万8千円とするものです。

議案第12号関係 ◎平成28年度室戸市一般会計第5回補正予算について

歳入歳出予算は、それぞれ317万1千円を追加し、総額144億1,916万9千円とするものです。

諮問第1号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 吉田 久美 氏を推薦するものです。

諮問第2号関係 ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に 小角 隆元 氏を推薦するものです。

12月定例会

《一般質問とその答弁》

小椋利廣 議員

☆市長の政治姿勢について

問：両栄橋の架替工事が長期間にわたると地域住民の日常生活や交通に大きな支障をきたすが、早期完成に向けての取り組みは。

答：この架替工事は、高知県が管理する二級河川内の工事で、河川法により高知県との協議の結果、工事施工期間を渇水期の11月から2月末の4ヶ月間に限られて、施工実施工程を計画しており、工事完成・通行開始予定は、平成31年6月、通行止めの期間は2年7ヶ月となるが、工事期間外には、工所用仮橋を歩行者が通行出来る様、また普通車等の通行の可能性についても構造的協議を行っており、現在、通行止めとなっており、下流側の港橋についても、歩行者の利用を検討して、細部の損傷調査を行っている。

問：市道路線の整備や道路側溝整備の早期取り組みへの、道路改良予算の増額は。

答：道路整備に係る、国の交付金配分額は当初、要望額の約7割だったが、予算増額の要望を重ねてきた結果、本年度は約5億6千万円となる。今後も当初要望額の

満額配分や増額の要望を重ねて、道路予算の確保に努め、市道整備の早期改良を目指す。

問：最多の参加者で開催された第19回室戸岬健康マラソン大会の費用対効果は。

答：北は東北地方から南は九州まで、県外から305名の方々と、市外からは709名の参加で、市内外合わせて1050名の参加を頂き、盛会に開催することが出来た。参加賞や特別賞に地元の特産品を、参加者や大会関係者の弁当や大会Tシャツ等の地元調達、又、前夜祭の開催による30名の参加者の宿泊等、特産品の販売促進や地域経済への効果に繋がったと考える。

問：地震や津波対策には「一秒でも早く」を大事にする初動行動や誘導体制が大切だが、安全で安心な初動誘導と人の命と地域の財産を守るため、防災対策や減災対策にどのような取り組みか。

答：地震や津波から命を守るには迅速な避難が重要で、まず、情報伝達が必要であり「震度4以上」及び「津波警報」「大津波警報」が発令されると、Jアラート（全国瞬時警報システム）により、防災行政無線を通じて緊急放送が「自動放送」されるが、日ごろからの訓練が大切なので、複数の自主防災組織が連携しての、独自訓練や合同訓練を地域

に広げ、夜間避難や津波避難タワーを活用した地域に適した訓練を自主防災組織と連携して充実させていきたい。

問：本年度は室戸青少年自然の家の稼働率が落ち込み、存続に必要な50%を達成出来るか不安視されているが、存続に向けてどのような対策を考へ取り組んで行くのか。

答：自然の家は、青少年の自然体験活動の場として、雇用や地域経済のためにも重要な施設だと認識しており、稼働率が50%を下回ると、統廃合の対象となるので、県内私立高校を訪問しての利活用の要請や、宿泊を伴う職員研修を複数回行い稼働率の向上に取り組んでいる。室戸青少年自然の家利用促進協議会を設置し、協議会が自然の家の稼働状況を共有して、会員の市内各種団体が支援をしているが、今後も各種団体の利活用の推進や近隣市町村への利用促進の要請に努め、子供たちの集団活動や自然体験学習の場として利活用の向上を図る。

谷口總一郎 議員

☆地元企業商店支援事業の創設について

問：今年3月に提案された室戸市過疎地域自立促進計画は5か年計画。この計画書

には農業や林業、水産業の事業実施、企業誘致推進事業等が事細かく書かれているが、地元企業や商店に係る支援事業については何一つ記載されていない。これで公平な政治と言えるのか。以前から本市が行う企業支援事業は誘致企業に重点を置いており、不公平だ。この点は以前から言い続けているが、支援策は一向に出てこない。何も一企業を支援してやれなどとは言わない。室戸の経済の何割かを支える地元企業や商店に対し押しなべて支援できる方法が何かあるはずで、そこが役所の手腕。知恵を絞れば出来ないことも出来るようになるものだ。視点を変えよう。戦前や戦後まもなく起業した企業2社が高知市周辺に移転すると聞く。理由はあろうが、なぜこうなってしまうのか。誰が考えても本市の損失で、本市の対応のまずさは否めない。「出て行く者は出ていけばよい」これもトップの一つの判断だろうが「支援するから何とか残ってほしい」と頭を下げ懇願し手立てを講じるのもトップとしての務めではないか。企業はとも日々苦しい経営を余儀なくされているが、これらの企業・商店経営の悪化や市民生活困窮の責任は間違いない。我々市政に関わる者たち全員にある。地元の経

営者支援のため「地元企業商店支援事業」を重要政策として取り組みを見解を聞く。

答：市内の企業や商店に対してはいくつか支援事業を行っている。今後とも既存の事業と新事業で支援し商工業の発展に取り組む。

新年度からの事業として次の事業創設を検討している。
①地元の商店経営者への補助制度の創設で販路開拓、機械設備導入に対する支援を行う
②地元の企業や商店と県、金融機関等による意見交換や交流会を実施、金融や支援制度に関する情報の共有を図る交流会等を開催する
③空き店舗対策事業として若手経営者などを対象に「チャレンジ・ショップ」の開設。今後においても新たな支援対策を行うなど商工業の発展に取り組む。

☆野良猫対策について

問：市民を困らせている野良猫への対策について。ある地域では自宅前の道路にきた野良猫に餌をやった住民がいて、次々とその周辺に野良猫が集まり居つき、餌をやり続けるからやがて繁殖して子猫も生まれ、10匹を越す猫が周辺地域に広く徘徊して周辺住民は困っている。でも餌をやっている人は「飼っているんじゃない。可愛そうだから餌をやっているだけで。」と云っている。住民は為す術

なしの状態である。

県は条例で規定する他、雌猫の不妊手術費に1万円の助成を行い、黒潮町ではそれに5千円を上乗せ助成している。本市としても、飼い主のいない雌猫の不妊手術への県の助成に最大5千円を上乗せ助成する他、「犬猫の飼養と放し飼いに關する条例」を作って野良猫への餌やり禁止を規定し、対策を講じる必要がある。この問題に対する見解を聞く。

答：本市でも野良猫に關する相談や苦情を多く受けている。本市も県の助成に上乗せして助成するよう取り組む。野良猫への餌やり禁止を規定した条例の制定は検討する。

脇本健樹 議員

☆医療対策

問：直近3年間の救急管外搬送の出動状況について問う。

答：平成25年は、出動95件、管外搬送57件で全体の33%、月平均46件。管外搬送先は、高知医療センター105件、県立あき総合病院25件、田野病院147件、ドクターヘリ44件。平成26年は、出動99件、管外搬送75件で全体の74%、月平均は前年より15件増の61件。搬送先は、高知医療センター128件、県立あき総合病院376件、田野病院146件、ドクターヘリ71件。

平成27年は、出動1051件、管外搬送860件で全体の82%、月平均前年より10件増の71件、搬送先は、高知医療センター140件、県立あき総合病院429件、田野病院196件、ドクターヘリ72件であり、年々管外搬送は増加している。

平成26年6月の室戸市内の病院の救急指定取下げ以降、県立あき総合病院では、体制強化等に伴い、救急搬入要請を積極的に受入れており搬送受入割合が、約40%から50%と10%増の状況である。

問：走行距離25万km超であるが、救急車輛の更新計画は。

答：3台の救急車輛の年間平均走行距離は、平成25年が1万8763km、平成26年が1万9046km、平成27年が2万6625kmと年々増加しており、走行中の故障等も危惧される。平成29年度当初予算に於いて、新たに1台分の予算を計上する予定である。ほかの車輛についても状況を見据えながら必要に応じて更新を検討していく。

問：室戸市内に救急指定病院がないため、当分管外搬送となり、初期処置が重要となるが、消防署員の増員も

しくは、救急救命士の資格者増員については、どのような見解か。

答：消防署には、30名の署員中11名が救命士として活躍

している。今後とも、毎年1名の救命士資格取得に向けて取り組んでいく。

問：救急搬送強化対策は、一次的な医療対策であり、今後医療機関の減少が予想されるなか、救急対応できる市民病院を設立することはあるのか。

答：現在、夜間日祭日の、急患受入れ可能な医療機関がなく、対応に苦慮している。救急告示病院を設立するためには、医師の確保のほか、X線装置や、輸血の装備、傷病者専用病床など、多くの課題がある。財政状況と共に、医師や看護師の不足から、市立の救急病院の設立は、大変困難であると考えている。

現在、高知県と室戸市の合同による「地域医療課題検討会」を設立し、今後の地域医療について、意見交換会を行っており、県立あき総合病院を充実させることや、室戸にサテライト診療所を開設すること、診療所に医師を派遣して頂くよう要望を行っている。県の支援を受けるなど、地域医療の充実に、全力で取り組んでいく。

☆観光振興対策

問：ジオパークセンターの来館者に対する対応が不十分だが、今後の対策は。

答：「志国高知幕末維新博」の地域会場の一つとして位

置つけられており、それに向けて受付カウンターの移設・導線の見直しに取り組んでいく。シアタールームの映像の見直し等も行う。

問：観光発信が弱いが対策は。

答：観光客の誘客には情報の発信は重要であり、パンフレットの迅速な補充、情報発信、協力施設の開拓に努める。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)
平成28年12月定例会

「議案第1号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について」

「避難タワーの日常的な管理はどのように行っているのか」と質疑があり、「津波避難施設については指定管理者を定めず、市が管理している。タワー付近に立ち寄ったときにゴミを取り除いたり水を流す等の簡単な清掃を行っている」と答弁があった。

次に、「避難タワーによって設備の有無や備蓄倉庫の大きさに違いがあるのではないかと質疑があり、「それぞれの地域と話をしながら作ってきたので、スロープやソーラーライト等、タワーによって設備に違いがある。備蓄倉庫の大きさに違いは避難人数により、若干異なる」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第2号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」

「65歳以降新たに雇用される者が対象であるが、室戸市に該当者はいるのか」と質疑が

あり、「室戸市では現時点では該当者はいない。他市では自衛官OBを防災官として雇用している事例があり、そういった場合は該当となると考えられる」と答弁があった。

次に、「求職活動支援費の詳細について」質疑があり、「例のひとつとして、これまでの失業保険に加え、求職活動をする際に、子どもを一時的に保育等へ預ける必要がある場合、この費用を支給するものである」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第4号 室戸市条例等の一部改正について」

「19条に修正申告があった場合、延滞金計算期間を一定期間控除する」とあるが、この一定期間とはどの期間を指すのか」と質疑があり、執行部から「申告の提出があった日または翌日から、1月を経過する日の期間が控除の対象となる」と答弁があった。

次に、「附則第6条の医療費控除について、特定一般用医薬品とはどういうものか」と質疑があり、「医師によって処

方される医療用医薬品に使用されている成分を、ドラッグストア等で購入できるようにしたものである。医療費控除の特例で、該当医薬品の年間購入金額が1万2千円を超えた場合に適用されるものであり、従来の医療費控除制度と同時に利用することはできない。申告時に市民にPRしていく」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。
「議案第9号 平成28年度 室戸市一般会計第4回補正予算について」

☆企画財政課関係

「債務負担行為の補正について、補助金は予算の範囲内で行う、という規定がある。この補助金は来年の予算にかかる補助金であると思うが、債務負担行為を起こすことは可能なのか」と質疑があり、「高知県市町村振興課と協議を行い、可能であると結論づけた。今回の債務負担行為はJA土佐あきの事業を補助するものであるが、県が補助金の債務負担行為を行うことを受け、それに合わせて市も同様の取り扱いをしたものである」と答弁があった。

次に「補助金ではなく、負担金とすべきではないか」と質疑があり、「事業の趣旨として、JA土佐あきの行う事業に市から補助をするというものであるため、負担金ではなく補助金として計上している。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防救助救助装備品購入費について、新規採用職員の装備品一式の費用か。」と質疑があり、「そのとおりである。内容としては、制服、活動服、防火着、長靴等である。救急活動を行うにあたり特殊な装備が必要となるため、すべて貸与というかたちを取っている。」と答弁があった。

次に「毎年この時期に補正を組むのは何故か。当初予算で対応できないか。」と質疑があり、「新規職員採用の発表が10月頃であり、それに合わせて補正を組むためこの時期になる。以前は当初で予算計上していたが、採用人数が固定されていない。また、今までは新規職員に古い装備を使用させていたが、体型の違い等に対応できないこともあり、補正で対応している。」と答弁があった。

☆保健介護課関係

「介護保険事業特別会計繰出金について、新しい介護総合支援事業の対象者は何名いるのか」と質疑があり、「来年1月から、介護認定期間が切れの方から順次移行となる。移行については合意が必要なため全員というわけではないが、対象者は1月は2名、2月が5名、3月が3名である。」と答弁があった。

次に「安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合負担金について、安芸広域で管理されている施設はどこがあるのか。室戸市民は何名入所しているのか」と質疑があり、「現在安芸広域で管理されている施設は奈半利町の愛光園のみである。室戸市からの入所者は、平成28年4月1日現在で18名である」と答弁があった。

「市営住宅管理費について、市営住宅の修繕料は年々増えていると思うが、これを解消するために改善や建て替えを考えてはいないか。」と質疑があり、「去年から今年にかけて、建て替え計画を考えている。来年度より、耐用年数が過ぎたコンクリートブロック製のものを順次建て替えていくということとで現在計画を作成している。」と答弁があった。

☆福祉事務所関係

「レセプト管理システムクラウドサービス導入委託料の詳細について質疑があり、執行部から「現行のシステムはA D S L回線を使用しているが、クラウドサービスは行政専用の総合行政ネットワーク回線を使用するため、セキュリティ強化を望めるものである。また、現在手動で行っているデータ授受等も自動で行えるため、事務の簡素化となる。」と答弁があった。

☆生涯学習課関係

「相撲場用原材料費について、素材はどのようなものを使用するのか」と質疑があり、「使用する素材は赤土である。相撲場の土俵は建設当初からそのまま、ひび割れや凸凹があり状態が悪い。年に一度行われる、高知県高校相撲の一部の参加校から危険だとして批判を受けたこともあり、市の相撲協会のご協力を受け、今回修繕をするものである。」と答弁があった。

☆学校保育課関係

「中部学校給食センター整備用地費について、整備用地は5筆あるが、対象者は何名か。土地の鑑定評価はきちんと行っているか」と質疑があり、「対象者は2名で、お会いして事業への協力依頼というかたちで承諾書をいただいている。土地の鑑定については、本鑑定と簡易鑑定ということ

で、2者から鑑定を受けている。地目は雑種地であるが、宅地ということで鑑定評価している。」と答弁があった。

☆産業振興課関係

「委託料の複合経営拠点事前調査委託料について、事前調査の詳細について。」質疑があり、「農業の生産・加工・販売をひとつの流れのなかでやっていける事業体を創設しようという事業である。今回の調査では、キラメッセで農業生産、集荷、販売までを一元して行えないかどうか調査し、また事業者の財務状況の強み・弱みを判断する調査となっている。」と答弁があった。

☆人権啓発課関係

「講師謝礼5万円について、男女共同参画プランの進捗状況は」と質疑があり、「男女共同参画プランは29年度に策定、30年度から実施の計画である。現在改訂版のプランを作成しているが、第一回目策定の際に時間がかかったため、急遽立ち上げの準備を行っている。今回補正計上している5万円は、オプザーバーの大学教授の方への謝礼である。」と答弁があった。

☆建設土木課関係

「漁港整備事業設計委託費について、傍土漁港の設計委託は何を目的に、どういうことを委託するのか」と質疑があり、「水産物供給基盤保全事業で、漁港施設の老朽化対策として施設の機能診断と、それに基づく保全計画を策定し施設の長寿命化を図るための保全工事を行うものである。防

波堤や繋留施設等、港を構成する施設が対象で、荷さばき場等の箱物は対象外となっている。」と答弁があった。

☆観光ジオパーク推進関係

「海洋深層水体験交流センター熱源給湯器更新工事費について、金額が大きいのが、予算の内訳と単価を決めた理由は、見積もりは数社から取っているのか」と質疑があり、「予算は起債である。見積もりは1社から徴収している。施工会社は何社かあるが、熱源だけでどれくらいの費用がかかるか、ということでは1社から見積もりを取り、それを基に設計書を作成する。」と答弁があった。

総務課関係については、特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第11号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

「再任用職員について、人事院勧告によるボーナス引き上げ率が再任用以外の職員の半分であるが、法的に問題はなにか。」と質疑があり、「市が準じている県の人事院勧告のな

かで、再任用以外の職員は0.1月、再任用職員は0.05月の引き上げとあり、その勧告に従うかたちとなっている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第12号 平成28年度室戸市一般会計第5回補正予算について」

特段の質疑もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第13号 平成28年度（仮称）むろと海の学校及び集落活動センター整備事業校舎等改修工事 請負契約の締結について」

「市が採用している総合評価方式は地元の実情にそぐわない点があるように感じるが、室戸市独自の評価方式にしていく必要はないか。」と質疑があり、「室戸市が採用している方式は、市町村が使用する特別簡易型というものである。独自項目については、提案があれば委員会や学識経験者の話も聞き、変えていくことも可能である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

するもので、現時点では対象となる職員はいない。今後の雇用については、基本的にはないと考えている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第5号 室戸市国民健康保険条例の一部改正について」

「外国におられる方の譲渡所得や一時所得とかなると、その方が日本国籍があれば、海外の財産と日本の財産の両方が適用になるのか。」と質疑があり、「今回の条例改正の中で外国人というものは、台湾国籍の方に限られていて、台湾国籍の方で室戸市の国保に加入している者に限っている。現在室戸市では該当者はいないが、仮に該当者がいた場合は台湾の企業からの利子、配当の所得を含める。」と答弁があった。

次に、「この一部改正によって、税金の増減に影響はあるのか。」と質疑があり、「今後もし該当者がでてきたら判定の基礎に入ってくるが、今のところ該当者がいないので影響はない。」と答弁があった。

「議案第6号 室戸市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」

「通所介護と第1号通所事業はどのような違いがあるのか。」と質疑があり、「要介護の認定を受けた方が受ける通所サービスが通所介護、チェックリストにより対象になる、ならないはあるが、それ以外の方で認定を受けなくても受けられるのが第1号通所事業である。」と答弁があった。

「議案第7号 室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について」

「主任介護支援専門員というのは何人配置しているか。」と質疑があり、「室戸市に主任介護支援専門員の資格を持っている方が6人いる。現在、室戸市の地域包括支援センターには2人資格を持った方がい

る。」と答弁があった。

採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

「議案第8号 室戸市農業委員会の委員及び農地利用最優化推進委員の定数に関する条例の制定について」

「農業委員の選任方法について、偏った地域から応募があった場合、どこで調整を行うのか。」と質疑があり、「農業委員の選任は、エリアを特定しての募集はしない。市内全域での募集になるので、調整することは不可能である。」と答弁があった。

次に、「女性の農業委員選任についてはどうか。また、年齢制限は設けないのか。」と質疑があり、「国の基準の中に女性とか若い人を選任するよう指導がある。また、年齢制限は設けない。」と答弁があった。

「議案第10号 平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について」

「介護予防事業の内容についての説明を。」と質疑があり、「新しい総合事業は訪問事業と通所事業と介護予防事業に

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

平成28年12月定例会

「議案第3号 室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」

「65歳以上の人を雇用した例や、これから先、雇用する可

能性はあるのか。」と質疑があり、「このたびの改正は国の雇用保険法の改正に伴うもので、65歳以上で新たに雇用される方に対して雇用保険の対象と

するもので、現時点では対象となる職員はいない。今後の雇用については、基本的にはないと考えている。」と答弁があった。

「議案第6号 室戸市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」

「通所介護と第1号通所事業はどのような違いがあるのか。」と質疑があり、「要介護の認定

「議案第7号 室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について」

「主任介護支援専門員というのは何人配置しているか。」と質疑があり、「室戸市に主任介護支援専門員の資格を持っている方が6人いる。現在、室戸市の地域包括支援センターには2人資格を持った方がい

「議案第10号 平成28年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について」

「介護予防事業の内容についての説明を。」と質疑があり、「新しい総合事業は訪問事業と通所事業と介護予防事業に

分かれている。その介護予防事業では今まで1次と2次に分かれていたのが、一体となった。新しい介護予防の事業としては、今までの1次予防で実施していた介護予防教室は、引き続き実施する予定である。それに加え、一つ新しい介護予防事業をこの1月から予定している。それは短期集中型での身体能力を向上させ、在宅で生活できるようにハビリティに特化した介護予防教室である。今後も介護予防教室を増やしていきたいと考えている。」と答弁があった。

次に「特定入所者介護サービス費の件について、もう少し詳しく説明を。」と質疑があった。採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した。

総務文教委員会委員長報告(抜粋)

決算認定分

☆企画財政課関係

「地域おこし協力隊事業について、地域おこし協力隊員の人数と実績、また任期が満了した協力隊員の定住状況について。」と質疑があり、「地域おこし協力隊の隊員は現在3名、任期は1年更新で最長3年である。現在地域特産品の開発や補助、研究等を地元の方々と協力しながら行っている。また、現在力を入れている事業として庭先集荷事業がある。任期満了となった隊員は3名おり、炭焼き等に従事している方、集落支援員になられた方の2名が室戸に残っている。」と答弁があった。

☆室戸特産品商品化・販売事業費補助金の成果について

質疑があり、執行部から、27年度は特産品開発を行い、ユズ果汁を使用した商品のほか、海洋深層水を使用したチヨコレート等、4件の商品開発を行っている。また、高知大学のフードビジネスクリエーター人材育成研修事業へ4名の方に参加していただいております。」と答弁があった。

☆選挙管理委員会関係

「27年度は選挙が2度執行されているが、投票率はどうであったのか。室戸市は投票率が低い、普及活動のため」

予算が取られていないように感じる。普及活動は行っているのか。」と質疑があり、「27年度に執行された選挙のうち、県議選の投票率が全体で54.4%、市議選が65.92%であり、23年度執行の同選挙と比較して数字が落ちている。普及活動については、県の選挙管理委員会が小中学校や高校で出前授業や模擬投票等の啓発活動を行っているが、市としては十分な予算が組めていない。」と答弁があった。

☆総務課関係

「弁護士委託料について、執行内容はどのようなものか。」と質疑があり、「羽根小規模工業用地に係る訴訟である。こちらは当初予算で組んだ委託料で対応しており、その後も1件分補正したが、こちらは使用しなかったため不用額となっている。弁護士費用は総務課で予算計上するが、訴訟の対応は担当課が行っている。」と答弁があった。

☆消防本部関係

「消防団員報酬について、一般団員の報酬はいくらか、振り込みはどのようなか。」と質疑が行われている。「9月くらいに振り込まなくなったということもあり、家を新築された方にはご迷惑をおかけしている。引き続き県とも協議・検討を進めていく。」と答弁があった。

☆市民課関係

「工事請負費について、約5千万円が不用額として上がっているが、これはどのような工事を計画していたものか。また火葬場建設は事故繰越で工期が延びているが、それにより必要経費が当初より増大しているのではないか。」と質疑があり、5千万円の不用額は火葬場の造成工事にかかる工事費であり、火葬場横の駐車場や外構、街灯の電気工事を予定していたものである。必要経費の増減については、28年度に工手や設計を見直したために比較は難しいが、当初より金額は下がっている。」と答弁があった。

次に「合併処理浄化槽設置整備事業補助金について、予算が不足しているように思うが、もつと予算に幅を持たせ、多めに計上することはできないのか。」と質疑があり、「国や県に補助対象として申請を上げていないが、十分な補助金がついていない。9月くらいに枠がなくなつたということもあり、家を新築された方にはご迷惑をおかけしている。引き続き県とも協議・検討を進めていく。」と答弁があった。

☆財産管理課関係

「土地借上料について、これほどこの土地を借り上げたものか。」と質疑があり、旧椎名小学校、愛宕山墓地参道、室

戸岬スカイライン上のテレビ塔の土地であり、テレビ塔については市が高岡常会から借り上げ、テレビ高知に貸付している。なお、これは昨年撤去したため、来年からはなくなる分である。」と答弁があった。次に「住宅使用料について、2億1千万円近い滞納があり、内容によっては債権管理課に回して裁判、退去という措置を取っていると思うが、目に見える効果は出ているか。」と質疑があり、平成27年度の収納率は、前年度と比較して滞納分で0.69%、現年度分で2.27%の増となっており、少ない割合ではあるが、厳しい処分を行うことにより効果は上がっている、と答弁があった。

☆観光ジオパーク推進課関係

「室戸ジオパーク推進協議会補助金について、どのような種目を基準として補助しているのか。」という質疑があり、「補助金は専門員の賃金・給与、協議会の活動費が主なものである。専門員が1名増えたため、前年度より補助金が大きくなっている。また、賃金については市の職員の基準で出している。」と答弁があった。次に「室戸岬東海岸ダイビングスポット調査委託料について、どのような調査を行い、どのような結果が出ているか。」と質疑があり、「この調査は県の補助金を活用し、室戸岬から東の海岸を調査している。魚種や魚の分布について報告

を受けている。」と答弁があった。

☆**学校教育課関係**

「児童福祉費負担金について、前年からの滞納分が残っており、現年の未済額もその後滞納となると思うが、未収金に対する取り組みはどのように行っているか。」と質疑があり、以前は保育所のほうでお願いをしていたが、現在は市が収納業務を行っている。督促状、催告書の送付、電話で対応しており、その電話のなかで、子ども手当からの天引きもお願いもしている。なかなか回収できないという現実もあるが、今後も引き続き協力をお願いしていく。」と答弁があった。

次に、「保育所高台移転進入路建物等補償費について、この金額の算出方法は。」と質疑があり、「建物補償費の構成は、建物移転料、工作物移転料、移転雑費補償金、立竹木補償金からなる。建物移転料のなかの推定再建築準工事費は、取り壊す古い建物を現在新築した場合の準工事費になる。」と答弁があった。

☆**債権管理課関係**

「固定資産税について、不納欠損と収入未済の額が大きい、この理由は。」と質疑があり、「不納欠損の理由として、5年で時効になるものが延べ204名、560万円と、生活状況から執行停止となり、3年で時効になるものが延べ91名、270万円となっている。5年時効のなかで、途中から生活状況による執行停止となった方が

59名である。収入未済については、税務課から督促状を送付し、支払いがない場合は債権管理課から催告書を送付、それでも反応がない場合は財産の差し押さえ等を実施しているが、それでも4千万円ほどの収入未済額が発生している。」と答弁があった。

次に、「住宅新築資金等貸付金元利収入について、現在は貸付はしていないと思うが、最後の貸付はいつで償還が終わるのか。」と質疑があり、「最後の貸付は平成8年であり、償還が終了するのは平成42年である。」と答弁があった。

☆**防災対策課関係**

「津波避難路整備用原材料費について、どういう資材をどのようなところへ出しているのか。」と質疑があり、「短距離の避難路や簡単な補修の場合、工事発注ではなく業者に依頼して整備していただく際の材料費等である、と答弁があった。

次に、「避難路や避難タワー等の整備は行っているが、起震車等を使い、市民に地震の怖さを体験してもらいたい新たな心構えをしていただくような事業はないのか。」と質疑があり、「起震車については、県が2台保有しており、これを市町村が借りるかたちになる。小学校については市から声かけをして、起震車体験を希望する学校があれば要望をまわしてもらうようにしている。住民向けのものは、自主防災

組織から希望があれば市から県に要請するようになる。今後はイベント等でも起震車を活用するという提案をしていきたい。」との答弁があった。

☆**税務課関係**

「市税歳入と賦課徴収率について、以前は申告書を送付していたと思うが、現在は行っていないのか。広報で申告の日時や場所の周知は図っているが、申告が必要かどうかの案内はどうしているのか。」と質疑があり、「昨年度申告をされた方は、大体の方が今年も申告してくれる。そういう方は申告が遅れていても、減額措置のある国保の期日までに完了してくれる方が多い。また申告がない場合でも、年金支払報告書等の賦課資料があれば、それを元に賦課をさせていたいただく。資料も全くない未申告の方に対しては、ご案内をさせていただいている。」と答弁があった。

☆**監査委員事務局関係**

「工事監査技術調査業務委託料について、委託の基準はどういうものか。」と質疑があり、「委託は年2回、1回につき2日かけて行っている。西日本には委託業者は2社あるが、見積もり徴収を行い、委託先を決定している。」と答弁があった。

次に、「今年の工事監査はどこを実施したのか。」と質疑があり、「元防災コミュニティセンターである。」と答弁があった。

☆**保健介護課関係**

「あつたかふれあいセンター事業委託料について、運営内容やその実績について。」と質疑があり、「NPO法人ぐりーとに委託している。高知型福祉」ということで県が力を入れている事業でもあり、子ども・高齢者・障害がある人とならぬ人等、誰もが集まることのできる場所をつくるというものである。毎日9時から17時までであり、相談、訪問、つどい、送迎等の事業を行っている。」と答弁があった。

☆**産業振興課・農業委員会事務局関係**

「新規製炭業者研修支援事業補助金について、内容と実績を聞きたい。」との質疑があり、「平成27年度では、新しく炭焼きをされる方7名の研修支援を実施している。研修を受ける本人には月額15万円、指導者をされる方には月額5万円補助をし、2年くらいの研修を経て自立していただく流れとなっている。この補助金は県の補助金も入っており、研修者もIターン、Uターン者を中心に選定している。」と答弁があった。

☆**人権啓発課関係**

「同和小口資金元利収入のなかで、不納欠損となった15万円について、不納欠損になった理由は。」と質疑があり、「借受人、保証人ともに死亡となったケースが不納欠損となっている。」と答弁があった。

参加費が必要なのか。必要な場合、それはどこが管理をしているのか。」と質疑があり、「デイサービス事業はすべての館で、月2回を目標に行っている。参加費は、大谷は行事の他にモーニングのような軽食が出て100円、その他の館は行事と昼食で200円いただいている。いただいた参加費は、即日、市の会計へ入金している。」と答弁があった。

☆**産業振興課・農業委員会事務局関係**

「新規製炭業者研修支援事業補助金について、内容と実績を聞きたい。」との質疑があり、「平成27年度では、新しく炭焼きをされる方7名の研修支援を実施している。研修を受ける本人には月額15万円、指導者をされる方には月額5万円補助をし、2年くらいの研修を経て自立していただく流れとなっている。この補助金は県の補助金も入っており、研修者もIターン、Uターン者を中心に選定している。」と答弁があった。

次に、「放流用稚貝購入費について、トコブシの放流はどの地域に放流しているのか、また購入先と単価はいくらか。」と質疑があり、「トコブシは三津、椎名、高岡、佐喜浜の室戸岬から東のエリアで放流しており、一つの漁協単位で7千個を目処に放流している。購入先は徳島の栽培センターで、単価は大体40円くらいである。3cmくらいのを放

流し、その後3年くらいで収
獲できるという考えで行って
いる。」と答弁があった。

☆建設土木課関係

「室戸市地籍調査事業費補助
金について、この事業内容に
ついて。」と質疑があり、「芸東
森林組合が室戸市の山村部分
の地籍調査を行っており、今
現在羽根から吉良川にかけて
を調査している。この事業の
先行事業として国が山村境界
基本調査を実施しており、そ
の調査の際に定められた基準
点を使用することにより、調
査行程が省略でき、費用も抑
えることができる。」と答弁が
あった。

☆福祉事務所関係

「生活保護扶助費について、
全国的に65歳以上が増えた
と言われるが、27年度の58・8
%のなかでAケースは何件あ
るのか。また医療扶助単独ケ
ースは何件あるのか。」と質疑
があり、「全体のケース数が53
ケースあり、Aケースは49ケ
ースで8.4%である。医療扶助
単独ケースは9ケースで、う
ち精神疾患が7ケース、その
他が2ケースである。」と答弁
があった。

産業厚生委員会委員長報告(抜粋)

決算認定分

「認定第2号 平成27年度 室
戸市国民健康保険事業特別会
計歳入歳出決算の認定につ
いて」

「赤字解消の具体的な方法と

☆生涯学習課関係

「奨学資金貸与費について、
新規貸付者が7名とのことだ
が、この人数は例年と比較し
て少ないのか。利用者が減少
しているように感じるが、そ
の理由は。」と質疑があり、「例
年と比較して利用者は減少し
ており、年々申込者数は減少
傾向にある。理由としては人
口減、生徒数減によるものと
考えられる。」と答弁があった。

次に、「文化財展示事業費補
助金について、補助を行った
相手先と、決算報告等の予算
の使用報告はあったのか。補
助金なのに細かい金額が上が
っているのは何故か。」と質疑
があり、「補助の相手先は文化
財展実行委員会という委員会
組織である。予算の使用は決
算報告書、実績報告書として
上がっている。細かい金額が
上がっているのは、相手方に
事業計画書を提出していただ
き、それに基づいて概算交付
を行う。その後、実績を精査
し、残額は返還するという形
を取っているためである。」と
答弁があった。

採決の結果、本案は認定す
べきものと決した。

「認定第3号 平成27年度 室
戸市国民健康保険事業特別会
計歳入歳出決算の認定につ
いて」

「赤字解消の具体的な方法と
と質疑があり、「平成28年度か
問題はどうなっているのか。」
と質疑があり、「平成28年度か

から32年度までの5年間の赤字
解消基本計画を県に提出して
おり、その中での方針は、
平成30年度に県下統一になる
という方向で進んでいるが、
県に納める納付金の額がまだ
示されていないため、納付金
確定を前提として、今の解消
計画では5年間で保険税を一
定上げていくという方法と、
一般会計からも一定の繰入金
を出すという2つの方法によ
って5年間で解消して行く
という大きな方向は見えてい
る。また、固定資産税割につ
いても、平成30年度の県下統一
に向けて、国保税の改正は必要
になるので、その時点で固定
資産税の割合を、もう一度協
議していく。」と答弁があった。

次に、「平成30年を目前に県
下統一になるとのことだが、
その中でこれ以上、被保険者
に負担をかけない方法は何か
あるのか。また、県下統一に
なるときに室戸市の赤字を持
ち込めるのか。」と質疑があり、
「一般会計の繰り出し金を多
めに出して、国保税の改正に
よる上げ幅を小さくしていく
のが一番の方法であるという
ことは全国的にも同じである。
また、県下統一になる前の赤
字については、それぞれの市
町村が運営してきた中で赤字
額なので、自主的に赤字解
消計画を作成して、それぞれ
からはっきり示されている。」
と答弁があった。

次に、「後期高齢者支援繰入
金が減額になった理由は何か。」
と質疑があり、「後期高齢者支
援繰入金というのは、後期会
計に国保会計から支援金を出
さなければならぬが、その
金額に不足分があるというこ
とで、不足分を国保会計に対
して一般会計から支出してい
るものであり、平成24年度は、
20年度と21年度の2年間分を、
平成25年度は22年度と23年度
の2年間分を、というように
2年間分ずつ、6年間分繰り
入れをしている。しかし、27
年度については26年度1年間
の精算分しか繰り入れできな
いので1年分となり、それが
減額の主な理由である。」と答
弁があった。

採決の結果、本案は認定す
べきものと決した。

「認定第3号 平成27年度 室
戸市介護認定審査会運営事業
特別会計歳入歳出決算の認定
について」

「介護認定審査会が年間52回
開かれたということだが、1
回の平均参加人数は何名か。」
と質疑があり、「1回平均4.6名
の参加で、出席率は93・4%
である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定す
べきものと決した。

「認定第4号 平成27年度 室
戸市介護保険事業特別会計歳
入歳出決算の認定について」

「保険料の不納欠損の主な理
由はなにか。」と質疑があり、
「主な理由は、低収入、無年
金、死亡等である。」と答弁が
あった。

次に、「介護保険料が高いと
いう声はないか。また、他市
と比較して保険料はどうか。」
と質疑があり、「保険料につ
いては、全体的には所得に応じ
て細かく設定されている。
低所得の方については国・県
・市の公費による軽減措置で
考慮されている。また、基準
額で見た場合の保険料は県内
11市中、室戸市は安芸市に次
いで2番目に高くなっている。」
と答弁があった。

次に、「システム関係の委託
は毎年必要なのか。」と質疑が
あり、「介護保険システムは、
介護保険法の改正があれば改
修の必要がある。適正化支援
システムについては、定期的
に介護保険料の請求などが適
正にされているかのチェックを
するシステムなので毎年
必要である。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定す
べきものと決した。

「認定第5号 平成27年度 室
戸市海洋深層水給水事業 特別
会計歳入歳出決算の認定につ
いて」

「海洋深層水及び関連商品P
R事業負担金の内容は。」と質
疑があり、「海洋深層水の商品
PRということで、主にイベ
ントで飲用水関係を中心に、
PRを行うための負担金であ
る。内容はパンフレットや会
場の幟をつくるため等の経費
となつている。」と答弁があ
った。

次に、「積立金が少ないが、
給水事業の売り上げが減って
いるためか。」と質疑があり、

第6回定例会・委員長報告・閉会中の主な活動

「積立金の4千円については、基金への利子の積立である。平成20年度までは毎年1千万円近い金額を積み立ててきていたが、平成21年度から現在に至るまでの積立金は利子ぐらいいしか計上できない運営状態が続いている。」と答弁があった。

次に、「深層水という課がなくなくなったということもあり、市も深層水事業に力を入れたくなったのではないかと、企業経営者の声も聞くが、この苦しい経営内容を脱皮するためには、何か起爆剤のようなものがなくてはならないかと思うがどうか。」と質疑があり、「起爆剤的な取り組みが必要であることは認識している。現状の取り組みとしては、昨年度から高知大学と連携して腸内環境を中心に、深層水を飲んでどれだけ健康になるかという分析を行っている。深層水の効果が医学的に説明できれば、需要拡大が期待できると考えている。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第6号 平成27年度 室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

【認定第7号 平成27年度 室戸市後期高齢者医療事業 特別会計歳入歳出決算の認定について】

【後期高齢者医療保険料は年金からの天引きとなつてい

と思うが、不納欠損と収入未済額の主な原因はなにか。また、自己負担割合の所得基準についてはどうか。」と質疑があり、「年金天引きは基本的に特別徴収なので、100%徴収で、収入未済額として残っているのは納入通知書による普通徴収である。自己負担は、原則1割で課税所得が145万円以上の加入者がいる世帯は3割となつている。」と答弁があった。

次に、「まずまず高齢化率が高くなつていくなかでの見通しと対策はどうか。」と質疑があり、「確かに後期高齢者の数は年々増えているが、会計の収支は県下統一の保険料を連合へ支払うようになっているので、この会計で赤字が出ることは基本的にはないと思う。高齢者の数が増えれば、保険料を県下一体で上げていくという形で広域連合が判断していくことになると思う。」と答弁があった。

次に、「年金受給者は年金から保険料を天引きされていると思うが、それにより生活が困窮するという声を聞く。その対策はどうか。」と質疑があり、「年間の年金額が18万円以上の方は年金天引きになる。支払うべき保険料が均を越える方は天引きをしない。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

【認定第8号 平成27年度 室戸水道事業会計決算の認定について】

「年間有収水量率が低くないか。」と質疑があり、「平成27年度の有収率は74.74%で、前年度と比較して0.2%低下している。有収率が低下している原因としては、老朽化による漏水が考えられる。本市の水道管の多くは昭和40年代から50年代に整備されており、対策としては、専門業者による漏水調査を行い漏水箇所を特定したうえで水道管の修繕を行つていく必要があると考えている。昨年度は市内5箇所が漏水調査を実施し対応をしたが、今年度以降も継続し、有収率の向上に努めていく。また、水道管を含む水道施設の老朽対策についても、整備計画を立てたうえで計画的に取り組んで行く必要があると考えている。」と答弁があった。

次に、「市内で石綿管の区間が残っていると思うが、それは年次計画で取り組むようにしているのか。」と質疑があり、「今年度作成中の事業計画に準じて対応していきたい。」と答弁があった。

採決の結果、本案は認定すべきものと決した。

平成28年度 行政視察報告

【産業厚生委員会】

平成28年10月19日～21日 視察地及びテーマ

① 島根県飯石郡飯南町 中山間地域研究センターの施設視察及び農林技術部門による鳥獣対策等

② 鳥取県東伯郡湯梨浜町 栽培漁業センターの施設視察及び魚類の陸上養殖

③ 岡山県新見市 チョウザメの養殖及びキャビアの加工・販売による水産業の振興

閉会中の主な議会活動

- 9月29日～30日 「室戸、海の富」開催前夜祭及び前田 博士写真展に議長出席
- 10月3日 議会運営委員会開会
- 10月8日 高知東海岸グルメまつり開会セレモニーに副議長出席
- 10月13日 石川県 能登町議会 総務産業建設委員会が行政視察のため本市を訪問
- 10月14日 第130回 高知県市長会議に副議長出席
- 10月18日 決算審査のため、総務文教委員会開会
- 10月19日 第61回 高知県広域食肉センター事務組合定例会に議長出席
和歌山県議会 建設委員会が行政視察のため本市を訪問
- 10月19日～21日 産業厚生委員会行政視察
- 10月23日 第4回 ふるさと土佐交流会に議長出席
- 10月24日～25日 高知県市議会議長会視察研修に正副議長参加
- 10月26日 こうちづくり広域連合議会第29回 定例会及び高知県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会第24回 定例会に議長出席
- 10月27日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟平成28年度 総会・「道路整備の充実を求める四国東南部大会」に議長出席
- 10月28日 決算審査のため、産業厚生委員会開会
- 10月30日 第39回 室戸灯台まつりに議長出席
- 10月31日～11月2日 総務文教委員会行政視察
- 11月1日 平成28年度 高知県戦没者追悼式に副議長参列
- 11月5日 滋賀県豊郷町 町制45周年・合併60周年記念式典に正・副議長出席
- 11月7日 地方議会活性化シンポジウム2016に議長参加
- 11月8日 千葉県 八街市議会 会派 公明党が行政視察のため本市を訪問
- 11月12日 むろとまるごと産業まつり開会式典に議長出席
高知県立安芸校ヶ丘高等学校 創立50周年記念式典に副議長出席
- 11月15日 京都高知県人会墓前祭・総会に議長出席
- 11月18日 平成28年度 室戸市 戦没者追悼式に議長並びに多数の議員参列
- 11月22日 四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟の会員として、正・副議長が四国地方整備局に要望
- 11月24日 芸東衛生組合議会定例会に議長及び 関係議員出席
- 11月25日 第68回 関東高知県人会大懇話会に議長出席
- 11月29日 議会運営委員会開会

定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様へ

行政の動きをご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をさせていただきますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

〈編集委員一同〉

議会の傍聴においでください。

次の議会定例会は3月初旬です。

議会事務局
☎22-5140



- 【総務文教委員会】
- 平成28年10月31日～11月2日 視察地及びテーマ
- ① 和歌山県東牟婁郡串本町 南海大地震対策及び津波対策
 - ② 京都府綾部市 定住促進政策及び空き家対策事業
 - ③ 兵庫県佐用郡佐用町 地域創生事業及びまちづくり事業